

社会イノベーション研究科

履修規定

社会イノベーション研究科 博士課程前期

1 修了要件

2年以上在学し、指導教員のもとに、授業科目**24単位**および研究指導**8単位**の合計**32単位**以上を修得し、修士論文または課題研究報告*1を作成・提出し、審査並びに最終試験に合格しなければならない。

修業年限	修了要件単位数				論文・最終試験	
	授業科目		研究指導	計		
2年	基盤科目*2	6	24	8	32	修士論文または課題研究報告の審査および最終試験に合格すること。
	発展科目*3	10				
	他研究領域	8				

※1 成城大学大学院学則第20条第2項に定める「特定の課題についての研究の成果」を、本研究科では「課題研究報告」という。

※2 基盤科目は、指導教員の所属する研究領域（自研究領域）の1科目2単位を含めて、3科目計6単位以上を修得しなければならない。

なお、基盤科目の中から6単位を超えて修得した単位は、発展科目（他研究領域）の修了要件単位の一部に充当することができる。

※3 発展科目は、指導教員の所属する研究領域（自研究領域）から10単位、指導教員の所属する研究領域以外（他研究領域）から8単位を含めた計18単位以上を修得しなければならない。

なお、**発展科目は、同一名称の科目を年度を重ねて履修し、修得した単位を修了要件単位に算入することができる。**

2 指導教員

① 学生は、社会イノベーション研究科専任教員の中から指導教員を定め、その研究指導を在学期間を通じて履修しなければならない。

なお、指導教員が指名する副指導教員の指導も併せて受けるものとする。

② 学生は、授業科目の選択および修士論文または課題研究報告（以下「論文」という。）の作成について、指導教員の承認を得なければならない。

論文提出予定者は、提出予定年度の前期と後期の各1回、合計年2回開催される中間発表会で論文のテーマ、問題意識、構成等について途中経過を発表しなければならない。

* 修士論文

論文としての総合性（構成、論理性、文献の質と量など）が要求される。

* 課題研究報告

特定の課題における調査・分析・レビュー・実務的な問題解決等について研究した成果を報告するものである。

※論文の提出要領については、82ページ以降を参照。

3 履修上の注意点

① 授業科目は、半期開講1科目2単位、研究指導は、通年開講1科目4単位である。

② 指導教員が特に履修を指示した**経済学研究科、文学研究科および法学研究科の博士課程前期の授業科目**（指示経済学研究科科目、指示文学研究科科目または指示法学研究科科目という）は、修了に必要な**発展科目・他研究領域の単位**として**4単位**まで認める。

③ 指導教員が必要と認めるときは、学生は本学社会イノベーション学部の開設科目を履修することができる。ただし、当該科目について修得した単位を**修了要件単位に算入することはできない。**

④ 本研究科入学前に修得した大学院開設科目の単位については、修了に必要な単位として認定することができる場合がある。詳細については、研究科事務室に問合せすること。